

第9回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会（報告）

日時：令和6年10月29日（火） 15:00～17:00

場所：総合庁舎18階大会議室

【目的】

◆公立の就学前教育・保育施設再編整備計画に係る課題整理について

- 今後の公立幼稚園、保育所等の役割について、公立施設が培ってきたノウハウやセーフティーネットとしての役割をどのように発展させていくか
- 子どもファーストの考えのもと、5年後10年後の東大阪市の子どもたちのために、公民が一体となって、子どもの最善の利益が優先される施策を今後どのように進めていくか

【現状】

- ◆公立幼稚園4園（石切・枚岡・英田・若江）について、各園定員割れが続き小規模化になっている
- ◆1号認定のニーズや幼稚園利用希望のニーズが減少し、教育・保育施設等の利用を開始したい子どもものの年齢が低年齢化
- ◆令和7年度末に廃園する公立保育所4園（鳥居・岩田・友井・御厨）については、令和6年度は4歳児・5歳児のみの在籍であるが、定員に近い人数の子どもが在籍。また支援や配慮が必要な子ども（以下、「配慮児」という。）においては、全体の3割を超える状況である
- ◆公立幼保連携型認定こども園（縄手南・小阪・大蓮・孔舎衙）においては、幼稚園と同様に1号認定のニーズが減少。1号認定児の中で新2号認定児も多く在籍し、本来なら2号認定に変更をしたいが、2号認定枠の空きがない状況
- ◆子どもの数は減少しているが、公民共に配慮児の数は年々増加傾向

【意見】

- 公立幼稚園の園児数については、民間施設での供給量で十分対応は可能である。但し、配慮児や途中入園等の入園については、現状では民間施設での受け入れは非常に困難な状況である
 - ▶ 障害のある2号認定児・3号認定児の受け入れと異なり、1号認定児については東大阪市からの金銭的な補助や職員配置等の補助がない状態
 - ▶ 障害のある1号認定児に対し、大阪府から一定の補助があるが、補助額が少ないことや補助を受けるには医師の確定診断が必要であることから、非常にハードルが高い
- 公民共に配慮児に含めていないが、様々な配慮を要する子どもも多く在籍する中、一人ひとり丁寧に対応していく必要がある
- すべての子どもたちが就学前に教育的な視点で様々な人と関わりを持つことが大切
- 配慮児を受け入れる中で、その子どもの背景を理解しての支援が非常に大切であり、自分の居場所を感じられる施設でありたい

【意見】

- 保育・教育施設がなくなっていく現状を目の当たりにして、子どもたちの受け皿がどこにあるのかが不安
 - ▶ 特に配慮児において希望する園に入所・入園できているのか
 - ▶ 民間施設では、配慮児の受け入れをしたくても、職員の数が不足しているという問題でバリアがかかってしまっているのではないか
 - ▶ 現場も困っているが、保護者・市民が一番困っているのではないか
- 幼児教育・保育料無償化により、基本保育料は無償化であるが、保育料以外の必要な費用について、公立施設と比較すると費用の負担が大きく、民間施設の入園を諦めてしまうケースがある
- 教育機関だけの連携ではなく、福祉や関係機関との連携をはかりながら、公立施設が地域の中核的な役割を担っていく必要があると感じる
- 幼保こ小の架け橋プログラムについて、就学前の教育と小学校への接続について、公立施設が少なくなってしまった場合、民間施設と積極的に進めていくことが可能なのか懸念される

【課題】

- ◆公立の就学前教育・保育施設の再編整備計画を策定する中で、公民一体化と
なって進めていく部分と公立施設としての今後の役割についてどう整理するか
 - 配慮児の増加や家庭の複雑化・多様化している中で、数字には表れていない子どもの現状について
 - ⇒需要と供給の数字のバランスだけでは解決できない現状
 - 保護者ニーズに応じた就学前教育・保育の選択をできる環境になっていない
 - ⇒入所・入園したい園に実際入ることができていない
 - ⇒民間施設における保育料以外の費用面の負担により入園を諦める
 - ⇒就学前教育・保育を受けたい方の低年齢化
 - 1号認定の配慮児の補助について
 - 幼保こ小の接続について

【まとめ】

(1) 公立幼稚園、保育所の今後の役割について

◆東大阪市のすべての子どもたちが安心して就学前教育・保育を受けることができるように、引き続きセーフティネットとしての役割を担う

⇒需要と供給の数字だけでは表せない、それぞれの地域に見合った再編整備が必要。また、公立施設の老朽化も行政として考えていかなければならない。

◆公立施設が地域における中核的な役割を担う

⇒配慮児や多様化している保護者、在宅で子育てしている家庭も含め、公民一体となって支援していく

⇒幼保こ小の接続において公立施設が核となって繋げていく

(2) 教育・保育の質の向上について

◆どの地域においてもよりよい教育・保育の提供ができるように、引き続き議論していくことが必要

⇒時間の都合上、次回に議論していく

【最後に】

子どもの権利という観点から、今後は公民が連携ではなく一体となって、東大阪市のすべての子ども達に就学前教育・保育を受ける権利を守っていくこと、また安心して子どもを育てる環境を整えていくことが必要であるということが、第9回東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会で確認された